

家屋を取り壊したときは届出が必要

家屋の全部または一部を取り壊したときは、届出が必要です。固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日現在に存在する家屋に課税されます。年の途中で取り壊した家屋については、翌年度から課税されませんので、年末までに届出を行ってください。
■未登記家屋を取り壊したとき
事務課に「家屋滅失届」を提出して
■登記済家屋を取り壊したとき
法務局で滅失登記の申請を行ってください。滅失登記が完了すると法務局から事務課に通知が届くため、事務課での手続きは必要ありません。

口座振替領収済通知書の送付を廃止します

町では、毎年1月に町税などを口座振替で納付している人へ「口座振替領収済通知書」を送付していましたが、経費削減および省資源化の観点より、令和2年1月発送分(平成31年1月から令和元年12月振替分)から、送付を廃止します。
平成31年1月発送分(平成30年1月から12月振替分)以降の振替結果については、預貯金通帳の記帳にてご確認ください。
なお、書面で口座振替領収済通知書が必要な場合は発行しますので、担当課までご連絡ください。
税務課 ☎46-5563

ゆうちょ銀行・郵便局での窓口(ATM)納付が始まりました

全国のゆうちょ銀行・郵便局から、払込取扱票により町税や公金などを納付することができます。また、金融機関などの営業時間内に納付できない場合でも、郵便局のATM(現金自動預け払い機)から土曜日や休日に納付することができます。
■払込取扱票で納付ができる町税や公金など
▽町県民税▽固定資産税▽軽自動車税▽国民健康保険税▽後期高齢者医療保険料▽保育所保育料▽保育所給食費▽児童クラブ利用料▽育英資金貸付金償還金▽幼稚園給食費▽町営住宅使用料▽下水道受益者負担金
■取扱手数料
納付者負担なし(無料)
■払込取扱票常備場所
役場の担当課窓口、町内郵便局、舞川郵便局窓口
■問い合わせ先
税務課 ☎46-5563

Table with columns: 郵便局名, 窓口振込(平日のみ), ATM振込(平日, 土曜日, 日曜・祝日). Lists various post offices and their service hours.

教育委員に本澤さん



ほんざわ きょうこ 本澤京子さん (平泉字善阿弥)

町議会定例会9月会議で同意され、本澤京子さん(6区)が教育委員に任命されました。任期は令和元年11月18日から4年間で。

平泉文化遺産センターの年末年始休館のお知らせ

平泉文化遺産センターは次の期間中、休館します。
■休館期間
12月28日(土)～2年1月5日(日)
※開館は2年1月6日(月)から
問い合わせ先
平泉文化遺産センター ☎46-4012

「高校生会議」への参加者を募集します

高校生の若い力・行動力・発信力。そして広い発想力で、平泉町の新たな歴史の1ページをつくりませんか。町内在住の高校生で、皆さんの意見を尊重できる人であればどなたでも参加できます。
■日時: 2年1月11日(土) 午後6時～午後8時
■場所: 役場2階201会議室
uni.iwate.jp

医療機関で特定健診を受けましょう

本年度より、国保加入者(40歳～74歳を対象とした特定健診が、一部の医療機関でも受診できるようになりました。まだ健診を受けていない人で、医療機関での個別健診を希望する場合は、個別健診用の受診券を発行します。
■実施期間と医療機関名
①12月まで
▽一関病院▽岩手クリニック一関
②2年2月まで
▽阿部内科クリニック▽一関中央クリニック▽木村消化器内科▽西城医院▽齊藤産婦人科医院▽佐藤循環器内科
■問い合わせ先
町民福祉課 ☎46-5562

新しい民生委員・児童委員を紹介します

12月1日の民生委員・児童委員の一斉改選により、次の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。任期は4年11月30日までの3年間で。民生委員・児童委員は、地域の身近な相談活動などを通して、安心な地域社会づくりを目指して活動しています。お気軽にご相談ください。

Table with columns: 担当, 氏名, 住所, 電話番号. Lists 21 district representatives.

Table with columns: 担当, 氏名, 住所, 電話番号. Lists 9 district representatives.

Table with columns: 氏名, 住所, 電話番号. Lists 2 district representatives.